

# 学術情報委員会設置要項

平成16年7月1日  
平成26年6月19日改正

## 1. 目的

学術情報の円滑、安定的な収集、提供・発信、保存を図るため、増大し、多様化する学術情報メディア、システム及びサービスの諸課題に取り組む。

## 2. 事業内容

- (1) 多様化する学術情報への対応
  - ・機関リポジトリの普及・促進
  - ・インターネット上の電子リソースに関する調査・研究
  - ・電子環境下における図書館システムに関する調査・研究
  - ・オープンアクセス等の学術情報流通の改革に関する調査・研究
- (2) ドキュメント・デリバリーの国際化の推進
- (3) 関係団体、機関との連携・協力

## 3. 構成

- (1) 委員については、別に定める。
- (2) 委員会に、具体的な事業を遂行するため小委員会等を置くことができる。  
小委員会等の組織及び任務については、別に定める。

## 4. 設置期間

委員会の設置期間は、第61回総会から第63回総会までとする。